

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

おはようございます。3 番、刀根正幸でございます。

今回の一般質問に關しまして、初めに芦屋町を取り巻く周りの状況などをご説明する予定でしたが、昨日、少子高齢社会等の状況など、先輩議員のところでご説明がありましたので、その辺を重複する部分を削除いたしましてご説明、話をさしていただきます。そのため、昨日のところで関連した部分がありますんで、わかりにくいくらいが生じてくるとは思いますが、その点ご了解いただきたいと思います。

また、今回のこの問題に対し、先輩諸氏もこれから芦屋町をどうやつたらいいのかということで、同じように問題認識を持っているというところがありました。本当に温かいご支援に感謝申し上げます。

さて、今回の一般質問を行っていく中で、スタート時点からどのようにしたらできるのか、反対にこの分はできないといったところでの発想では方向が大きく変わってまいります。

また、今回のところでそれをやり上げていくというところの中で、今までの昭和の戦後つくられた組織、いわゆる区制方式と申しますか、それとまたそれを今度は今の時代に応じたという形で新しいシステムづくり、そういったところをいかに作り上げていくかという発想のもとの中では、大きく行き先が異なってまいります。

「古きをたずねて新しきを知る」、これも大事でございますし、同時に時代に合わせた新しいシステムづくりもつくっていくということが、今求められているのではないでしょうか。積極的な議論をお願いいたします。

それでは、私が通告いたしました通告書に基づきまして第 1 回の質問とさせていただきます。

件名でございますが、まず第 1 点、元気な芦屋町づくりについて。

要旨、地域活性化策について、今後どのような施策を展開していくのか。①地縁団体に対する支援内容について。②少子高齢化が進む中で、世帯数の多寡などの地区の格差が生じております。自治区割りの見直しなど合併促進の対策を講じるべきではないですかということです。③といたしまして、9 月において一般質問をいたしました芦屋町の地縁団体の状況に対して、その後どのような対策を講じられておりますかということです。

次に、件名、高校通学における助成金について。

①郡内の他町に比べ、交通事情が悪い中、保護者に多大の負担を余儀なくされておりますが、その対策についてどのように考えているか。②合併協議会の折、福祉政策として支給されていた交通費助成が合併がなくなったにもかかわらず、復元しなかった理由は何か。

次に、件名、地域公共交通確保維持計画について。

①地域交通確保維持計画の方向性と事務進捗状況について。②タウンバスや巡回バス等の公共交通に対し、広域的に考えていく必要はないのか。以上の点でございます。

以上で第 1 回の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

件名 1、要旨 1、自治区は一定の地域に住んでいる人たちによって構成される地域社会で、共同の利益実現のために協議し、行動する。また、地域に生じるさまざまな課題に共同して取り組む公共的な性格をもっています。

このため、自治区の活性化の支援として、住民の皆様自身が活用方法を考え行動できる制度として、芦屋町自治区活性化促進事業交付金が設けられています。この制度を利用していただいて、自治区の活動内容の充実と加入促進を図って地域力を上げていただきたいと思います。

また、地域と行政が持つ情報を共有化し、地域住民と町職員が交流を図ることを目指し、自治区担当職員制度が平成 24 年度に取り組めるように進めています。

活動内容といたしまして、地域行事の参加、裏方のお手伝いなどを予定しています。

件名 1、要旨 2、自治区の再編につきましては、自治区間の連合や合併を図る方法、新住居表示による自治区の区割りを行う方法、校区単位でまとまる方法などあるかと思います。自治区の再編の必要性は、区長会や行政でも認めております。区長会では、自治区再編の協議を山鹿の一部地域と芦屋の一部地域で昨年行われ、それぞれ時間がかかるが、今後も意見交換を続けていくという内容だったと聞いております。

現在の自治区については、それぞれ歴史や文化がありますので、再編方策については区長会と意見交換しながら調整していきたいと考えています。

件名 1、要旨 3、暮らしやすい町、住みよい町を築いていくためには、住民一人一人が自分の地域のことは自分たちで考え、みんなと一緒によりよくしていく。そして行政と協働しながら地域づくりをしていくことだと考えています。

このための現状分析として、区長会と自治区活性化促進会議の連名で、自治区活動に関するアンケートを行います。1 校区 2 地域を対象に地域指定郵便の実施を予定しております。

また、情報の発信として、区長会のホームページ開設のお知らせ、自治区加入のお願いのチラシが広報あしや 3 月 15 日号に織り込まれます。「地域と行政が協働しながら地域づくりをしていくために」ということで、件名 1、要旨 1 で述べました自治区担当職員制度の取り組みを進めていきます。この制度につきましては、素案を作成した段階です。このため、全職員の中で討議

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

を始めたばかりですし、自治区活性化促進会議や区長会でも制度の趣旨の説明を始めたところでございます。

取り組みにつきましては、区長会、各自治区と協議、調整する中で進めていきたいと考えています。

以上です。

### ○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

### ○生涯学習課長 本田 幸代君

それでは続きまして、生涯学習課より地区公民館、子ども会、そして婦人会の現状と対策についてお答えいたします。

芦屋町では、平成 23 年度から新たに公民館係を設置いたしました。地区コミュニティーのリーダーとなるべく地区公民館館長の会議では、講演会や公民館の事例発表、情報交換、意見交換の開催、また福岡県公民館大会や実践交流の参加などを実施いたしまして、地区公民館長のリーダーシップの育成に努めております。

さらに、今月は各公民館の現状分析のためにアンケートを実施する予定であります。

また、9 月に報告いたしました地区の子ども会の数につきましては、17 地区で報告しておりましたが、昨年 10 月に高浜地区の子ども会が新たに立ち上げられ、現在 18 地区の子ども会が活動している状態です。

子ども会は子ども会育成会連合会として組織されております。今後も子ども会育成会連合会の活動を支援していきます。

最後に、芦屋町婦人会におきましては、区単位の加入は現在 2 地区でありますが、本年 4 月に新たに 1 地区が加入する予定であります。会員数も個人会員と合わせまして 70 名前後になる予定です。芦屋町婦人会は、ボランティア活動センターに団体登録されており、センターでは活動の支援を行っております。

以上です。

### ○議長 横尾 武志君

副町長。

### ○副町長 鶴原 洋一君

件名 2 点の高校通学における助成金ということで、ご質問の趣旨は保護者への交通費の負担というものであろうと思います。

芦屋町には、高校、それから大学ありませんので、通学にはそれぞれの手段で行われているものでございます。そこで、地域公共交通確保維持計画策定におけるアンケート結果の交通利用の

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

手段では、鉄道が 47.6%、黒崎への急行バスが 4.9%、市営バスが 52.4%、タウンバス 22.3%、自転車 22.3%、自家用車の運転 5.8%、自家用車の利用 29.1%、バイク 3.9%と、このような結果でございました。複数回答が可能というものですから、合計で 100%にはなりません。

このようにバス交通で通学している方が多い事実はございますが、自転車通学や自家用車通学の方たちもかなりいることも事実でございます。

次に、先進地の事例でございますが、離島対策、過疎対策及び高齢者や障がい者に対するなどの福祉目的で実施されている団体がございますが、一般的な通学に関する助成事業は余り見られません。

また、通学費に関する保護者負担は芦屋町に限ったものとは言えず、それぞれの保護者負担はございます。第 5 次総合振興計画におけるアンケート調査では、交通機関の便数の増、このように交通機関に対する利便性を求めるご意見はございましたが、助成に関するものはございませんでした。

つきましては、本町は財政的にまだまだ安泰という状況にはない中で、いろんな施策展開をしなければなりませんが、当該交通費の助成に関しましては、現下の課題として取り組むことは考えておりません。

以上でございます。

### ○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

### ○企画政策課長 吉永 博幸君

要旨 2、交通費助成を合併がなくなったにもかかわらず、復元しなかった理由は何かということについて答弁させていただきます。

生活保護世帯を対象にしました高等学校通学費補助手当の支給制度につきましては、平成 6 年度に町の単独事業として創設したものでございます。平成 16 年度において遠賀郡の合併が白紙となり、単独での町づくりを進めるために各種施策の見直しに取り組み、遠賀郡内の行政サービスを基準として見直した結果、高等学校通学費補助手当を廃止したものでございます。

また、平成 17 年度から生活保護世帯に対し、生活保護費の中の生業扶助で高等学校等就学費として通学のための交通費が実費支給される制度が創設されており、当該事業を復活する必要性はなくなっているものと考えております。

以上です。

### ○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、地域公共交通確保維持計画について、要旨 1、計画の方向性と事務の進捗状況についてお答えいたします。

本計画では、町民の日常生活を支える地域公共交通サービスを持続的に提供していくために、町民の日常生活移動に即した効率的、効果的な地域公共交通を町民、事業者、行政が力を合わせてつくり、守り、育てることを基本方針として、この基本方針を実現するために 6 つの目標を掲げております。

まず 1 つ目は、昼間時間帯における高齢者の買い物、通院移動などの交通弱者の移動手段の確保、2 つ目は、早朝、夕方、夜間の時間帯を中心に通学者——主に高校生ですが、通学者や通勤者の移動手段の確保、3 つ目は、需要に見合った地域公共交通サービスの提供を通じて交通空白地域の解消、4 つ目は、地域公共交通にかかる町の財政負担の維持と抑制、5 つ目は、路線の適正な役割分担のもとで乗り継ぎ拠点を活用しつつ、効率的、効果的な地域公共交通ネットワークの構築、6 つ目は、町民、事業者、行政の協働のもと持続的な地域公共交通の確立に向けた取り組みを持続的に実施することを目標として、芦屋町の新たな交通体系を構築し、地域公共交通の確保維持に向けて取り組むこととしております。

現在までの事務の進捗状況ですが、地域公共交通協議会を今まで 3 回開催しております。計画策定に当たり、公共交通に関するニーズ調査として、全世帯へアンケート調査を実施しております。

また、地域の公共交通が抱える問題点を把握するために、交通事業者への聞き取り調査、これは北九州市交通局並びにひびきタクシーへ出向いて聞き取り調査を実施しております。

また、バス利用者に対しては、はまゆう路線の利用実態及び利用者の意向を把握するために、平日と日曜日のそれぞれ 1 日の全便に乗り込み、はまゆう団地から山鹿間を乗降したすべての利用者に対して聞き取り調査を行っております。

これらの調査結果に基づいて芦屋町の公共交通の問題、課題等を整理し、計画案を策定しています。この計画案については、12月22日から1月20日までの間にパブリックコメントを実施し、6名の方から計 23 件のご意見をいただいております。

また、町内の 3 カ所の公民館でこの計画の概要説明と住民の皆様のご意見を聞くための説明会を実施し、芦屋町の公共交通の確保維持に関して町民の皆様にお伝えする予定でございます。

なお、この計画案については第 4 回の地域公共交通協議会でまとめを行う予定でございます。

続きまして、要旨 2 のタウンバスや巡回バス等の公共交通に対し、広域的に考えていく必要はないのかということに対してもお答えします。

福岡県内でも、車社会の進展及び少子高齢化の進行により利用者が減少し、路線バスの減便、

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

廃止が相次いでいる状況でございます。市町村単独の取り組みでは、財政負担においても非常に厳しい状況となっております。

このため、福岡県では、平成 22 年度に福岡県生活交通確保対策会議を設置し、市町村と連携しながら生活交通を確保するための取り組みを行っております。取り組みの内容については、福岡県独自の補助制度、福岡県生活交通確保対策補助金が平成 23 年度から開始されております。

また、バス利用促進に向けて県内の一斉キャンペーンの実施、先進事例の紹介等の事業を行い、利用者をふやす施策と市町村への財政補助等を実施しております。

また、郡内遠賀町、岡垣町も交通事業者の撤退に伴い、町がコミュニティバスを運行しておりますが、両町も厳しい経営状況でございます。昨年にそれぞれの担当者が集まり、それぞれの現状について意見を交わしております。今後も郡内での協議を継続することとしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

それでは、順を追いましてお尋ねしてまいりますけれども、今回、第 1 点目の地域活性化策、いわゆる元気な町づくりについてというのと、通学及び公共交通、これいずれも実は元気な町づくりに必要な内容であるんですね。これから、昨日の一般質問の中でありましたように、少子高齢化により町が元気がなくなってくる。その主な要因というのは、やはり人口が減っていく、これがまず 1 点あると思います。

次に、その中で地域を支えていく人口構造の変化、これがまた大きな役割を示していくわけですね。であれば、まず第 1 点目からお尋ねしてまいりますけども、これ自身の問題について、施政方針の中でも職員力、そして町民力、地域力を向上させ、そしてそれを元気な町づくりに向けて頑張っていくんだといった方向性があるわけです。

ところが、現状のところの部分では、例えば職員力を中に入れますよというところにおいても、地域担当制というところでその部分を中心に指導入れていくんだろうと思います。24 年度からそれがスタートするということでございますけども、現に今頑張っている方、そういったところの部分が地域には一番詳しいし、それに対しての影響力というのも私は大きいと思っています。そうすると、まずは地域に入って、そして地域の状況を学習し、その上に立ってということがあるわけですが、この内容も私はすばらしいと思います。

ただ、やる中で実現可能か実現可能でないのかというところの、いわゆる地区の状況です。はつきり申しまして、ある山鹿の少数区、また芦屋の少数区については、そこに担当者が入ったとしても、もう既にどうしようもない。そうすると、その前に考えていかなくてはならないという

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

のは、町としてそれをどうとらえていくか。

私流に考えていきますと、地域づくりビジョンというものを、まずは調査の段階で 24 年度地域担当制を導入する。これは考え方としてわかったわけですが、それをやった後に、あるべき姿というのは、自助と共助の中でもどうしようもない分野というのは出てくるわけです。

当時の、今の自治区組織というのは、戦後隣組組織の延長上から出て、そして芦屋地区については大体住居表示のところで一つの自治区構成がある程度うまくいっています。ただ、反対をされた地区、いわゆる街区表示でいきますと、西浜町というところで一つの街区にしたいんだけど、だけどこれはまだ活動できるからというところで、そのまま延ばしてきた。それが今その自治区活動の中でいろんな影響を与えている。山鹿についても同様です。

ですから、そういったところの分は実態を踏まえるのに、これはつくり上げていくのに相当に時間はかかると思います。ですけども、まずは自助と共助と、そしてその一つに地域づくりビジョンというのは公助、いわゆる町がその方針を示していくというところは大切であると思うんです。

それとまた、これは 1 点、 2 点、 3 点というのは全部元気な町づくりの中では関連しておりますから、一つの方向性として、いわゆる町長がどう考えるのか。そしてその中で、具体的にそれが住民にわかるように一つの説明会というんですか、それがないと時間を置くばっかしで、いつの間にか消えてしまったという形になりはしないかと懸念しております。

つきましては、その辺の考え方につきまして、まず町長のほうからお答えしていただきたいんですが。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何度もお話ししておりますように、まず、なぜ第 5 次芦屋町総合振興計画というのを立ち上げておるわけでございますが、今刀根議員が質問された中は、この総合計画の中の元気な町づくりをするって、ほんの一部のことなんですね。今言われたことも大事なこと、ごもっともなんですが、結局、1 年目、23 年度は 1 年目、今年 1 年目なわけでございますね。元気な町づくりをするという形の中で、総合振興計画、刀根議員もお読みになられるとと思うんですが、6 つ課題を上げさせていただいております。

協働の町づくりの推進、安全・安心の確保、子どもが健やかに育つ町づくりの推進、それから健康でいきいきと暮らせる町づくりの推進、快適で利便性の高い生活環境づくり、それから担い手人材の確保と育成という 6 つの課題を上げさせていただいておるわけです。

刀根議員も長い間行政におられたので、行政の仕組みというのはよくおわかりになられると

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

思うんですが、まず、これを計画しました。そして、その中で前期と後期に分けて実施計画をやります。その中でさらに 3 年ごとのローリングをやる。今各課で刀根議員の核心ですかね、総論でなく、各論のご質問があったわけでございますが、その各論のご質問に対しまして、各課がこの方向性でありますよということであるわけであって、全体的な町づくり、元気な町づくりをするということは今私が申し上げました福祉の問題もございます、教育の問題もあります、それから農業、漁業、商業の振興策もございます。たくさんあるわけでございます。そういう中の一つ一つを各課が一生懸命取り組むということでございまして、今のご質問はそういうことでどう考えておるかということは、もうこの中にすべて網羅しておりますので、それに向かってやることでございます。今年は 23 年度から始まっておりますので、今からそれに向かって元気な町づくりをつくっていくということでございます。

以上でございます。

### ○議長 横尾 武志君

刀根議員。

### ○議員 3 番 刀根 正幸君

一つの総合計画に基づいて、計画的にやっていくんだという考え方はわかりました。ただ、私、今度は考えていくときに、やはりどうしても住民視点というものが大事だなと思っております。町ではこのような形で総合的にいろんな各種目に向けて頑張っているんですよというところで、一つのイメージ図といいますか、具体的な内容というのは全然まだ見えてこない。

例えば、商業振興計画というところでは、各施設として今回もしました。それに対して、便利はよくなり、そういった商業難民のところも出てくるかもわかりませんね、一部解決です。ですけども、今度は商業難民というのは、例えば商業に話してみると、そういうふうになってまいります。そうすると、それ以外の辺境の地区については、やはり買い物難民というのはいるわけです。そういう対策等も今後計画的に考えていかれるということだと思いますが、一番大事なことは、それらのことが住民にはわからない、伝わっていないということなんです。いわゆる情報のところの分、これが地域づくりについても、職員力を入れる、それによって強化するんだろうな、その想定がわかるんです。

そうすると、それはじやあ、具体的に何をするのか、どのようにしてやるのかというところは、私はやっぱり情報発信のところでまずは考え方というものを住民に提供し、そしてその上に立つてこういった人のところが年次計画的にやれるんですよ、やっていくんですよっていう考え方が必要だと思います。

あわせて、そこまでの考え方をお持ちであるならば、逆に言えば、それを逆に示すことによって、ある意味区長会に投げかけられた問題も対処しやすいんじゃないかなというふうに私なりに

考えるわけです。

現在、例えば地域の中で一つの意識というものは変わってきております。それは戦後の意識の部分と今の意識の部分ではどこが違うか、地域のことについては地域で何とかやっていこう、これがある意味戦後の復興というものに結びついたわけですね。

ところが、今の社会の中では、少子化というところの中でいろんな子どもの保護された内容というんですか、過保護っていうんですかね、そういったところからもう子どもを中心にやるから、地域のことよりもまずは自分のこと、いわゆる協働よりもまずは自分の都合が優先している。

これ具体的な例を申し上げますが、例えば地域の中で年 1 回山笠行事というのがされております。この山笠行事というのは、極端な話、地域の方々が皆さん出て、ボランティアで、そして子どものコミュニティーを高めていこうという行事の一つでございますが、昔はかなりの参加者、これは経験させるという意味合いで出ていました。しかし、今の子どもの参加者はどんどん少ないな。それは同じかぶった日に、例えばスポーツ少年団なり、そういったものの行事がありますと、それを優先させている。昔と大きく違ったところじゃないかな。昔は親がこういったところの部分は、経験だから行きなさいというところの部分は地区の祭りにおいてもそうでしょうし、一番地域連帯感を持っていくというのは、私は祭りだと思っていますんで、その祭りを効果あるものにしていくためには、公の部分からこういったところの部分については、この日にちは地域行事が入ってるからというみたいな働きかけ、そういったものも必要であり、それがだんだんうまく機能することによって、私は地域意識とか、ふるさと意識というものが醸成されていくもんだと思っております。

あわせまして、地域の中には地域の三重構造というのがあります。どういうことかといいますと、地域を引っ張っていく方、その地域の中でおののの活動を分担する方、そしてそれを支える方っていう方々がいらっしゃるわけです。それらがうまく機能して初めて地域というのは回るんじゃないかなというふうに考えております。

そういったところをしようにもできない地区があるんだというまずご認識をしていただいて、その中で初めて地域ビジョンというものをつくっていく。それに基づいて施策を開展していく。マスタープランの前期でできれば本当に効果は高いと思いますし、10カ年かかっても今までだんだん壊れかけたものがよくなっていくですから、ぜひそういうふうな一つの方向性を持つて、そしてしかも住民にわかりやすくそれを説明をして、その上で進めていただきたいなというふうに考えております。

次に、高校通学における助成金についてでございます。

ご存じのように芦屋町というのは、九州の北端というところで、この近隣 4 町の中で JR が通っていない町でございます。言いかえれば、この近辺にありませんよといいながら、高校通学費

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

として出している、例えば山間地区とか、今おっしゃいました離島とか、それに含めて大体基準的なところで 4 キロから 6 キロで支給されている町もございます。そういういた地理的特性というところも含めて、やはりこれが高校通学に対して他の町よりも保護者は負担を払っているわけですね。

これが 2 人ともなると、ばかになりません。これも私の経験に基づいて言わしていただきますけども、高校というものが芦屋町にありません。そうすると、それが例えば宗像やったら宗像に 2 人行ったとします。JR というものを使っていく、その条件というのは他の町、いわゆる岡垣、遠賀、水巻と変わらないんですが、遠賀川駅もしくは折尾駅に出ていくというものは、必ずバスなり自転車なり、そして中にいる保護者、おじいちゃんおばあちゃんでもよろしいですが、そういういた方々しか送れないんですね。そうすると、そういうところでやっぱり多大の負担がかかって、進学させるのも大変だといったお話をいろいろ聞いておりますんで、再度お尋ねします。

そういういたところを含めて、このところの支給費、先ほど支給費の部分といったら、生活保護といったところで出ておりましたけども、これはむしろボーダーライン層のほうが厳しい状況になるんですね。ひとつの生活保護というところで枠組みをするんじゃなくて、同じような不利益をこうむっている保護者がおらっしゃるんだったら、それを全町的な問題としてとらえて、そして節約できるものは節約する。

財源の確保に向けては、これも一つの例え話でございますが、黒山町長時代の部分で、財政が厳しいといったところで、そのときに昭和 30 年度ごろの予算書を見ていただければわかると思いますが、これはかなりの予算を人づくりに向けてやっております。人づくりにというのは教育費っていうことですけども、人を育てるというところがこれから時代を担う子どもたちになってくるですから、ぜひとも先ほど一番冒頭に申し上げましたように、最初からできないということじゃなくて、やるためにはどうなんか、やることがどうなんか、その辺を含めてまた町長なり、副町長にご回答をお願いします。

### ○議長 横尾 武志君

町長。

### ○町長 波多野茂丸君

この高校の助成金に関して、先ほど副町長が答弁いたしましたように、現下の問題として取り組むことは考えておりませんという明確にお答えしております。

ということは、このことは今刀根議員るるお話しされましたが、確かに芦屋町は遠賀郡 4 町を見まして JR の駅がないということからスタートしておるわけでございます。

今、特に西鉄、市営バス、この路線バス、これは芦屋もかなり減便、これは芦屋だけじゃなく、遠賀町、水巻町、岡垣町すべて減便されておるわけですね。

## 平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

確かに遠賀、岡垣、JR の駅があるわけですが、その恩恵をこうむっておるのは、JR 駅周辺、近辺なんですね。例えば岡垣、この前も私説明しましたように、岡垣も西鉄の路線バス大幅な廃止、非常にお困りになられているということで、状況は確かに芦屋はJR の駅はないけど、遠賀郡 4 町、岡垣、水巻広うございます、町として。じゃあ、吉木、内浦あたりから海老津駅まで行くのに芦屋の現状と全く同等な悩みを持っておられるわけであります。

これを、よしんば補助金を出すとした場合、恒常的になるわけでございます。2 年、3 年の限定期間ではありません。これはやるからには恒常的にやらなくてはならない。中には、折尾まででいい、浅川まででいい、博多まで行かれている人もいるでしょう。北九州の八幡東区に行かれている方も、いろんな方がいらっしゃるわけですよね。

そうした中で、今じゃあそれが果たして今やれる財源をどこに求めるのかということあります。方法の問題、財源の問題、それと私思うには、国が子ども手当をやりましたよね。これは子ども手当小学生に、今現在高校生が授業料無料化にしてるんですね。これはもう画期的なこと、今から先もこれが続くかどうかわかりません、今の現下の経済状況、日本の財政状況を見ますと。これかなり大きいわけですよね。ちょっと十何万ぐらい授業料免除やから、その分が高校の通学されている方が授業料免除ということは、そこに交通費も——交通費も出す、授業料も出してたことが授業料免除、その分が浮いてる——言葉は悪いんですけど、あるわけですよね。

何もかも、結局どうなんかなと、するのが、おっしゃることはよくわかるんですが、今の芦屋町の財政状況の中で、少しずつここ何年間、きのうも申し上げましたように、競艇事業非常に頑張っておりまして、2 億というお金が一般会計に入れることができました。しかし、これは今後どうなるかわかりません。

昔のように、39 億も 40 億も一般会計に入れておる状況の中であれば、それはできるかわからいませんけど、考えなければならないのは財源の問題です。やれば、やるにこしたことはないんですよ、やれればですね。ただ、その辺は刀根議員が言われることはよくわかるんですが、財源というのは生活弱者のためにまず最優先しなくてはいけない。じゃあ、生活弱者とはどういう形なのか。

きのうも出ましたように、少子高齢化ですので、子育てされている方、一生懸命されてる方、それから福祉のため、この辺がまず最優先になってくるわけでございます。私がさっきお話ししたように、高校生の方が授業料免除ということになっているわけです。だから、その辺は果たして税の配分として適当であるかどうかということにもかかってこうかと思うわけであります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

今の私の説明の仕方がまずかったんかなというふうに思いますが、私が今言ってる通学費の助成という内容につきましては、実は全額助成してくれという意味やないんですね。現行の交通費、これは定期で買ったときに大体 1 カ月 6.5% ぐらいで買えるんですね。

私たちが高校通学というところの部分で、50% 割引だったんです。そうすると、今の状態のほうが大体 15% 高いんですね。そうすると大体今のところの部分が月のうちに 22 日仮に行つたとします。そうしますと、大体 1 カ月に 1 万ちょっとというところが 1 人当たり交通費として支払う部分になるんですね。

この交通費支給というところの分については、それの不利益になって、従来とは違った部分ですね、だから、私は年額 1 万ぐらいかなというふうに考えておるんですが、年額 1 万円を支給することによって、昔の保護者の負担と交通費は変わりませんよと、高校の授業料免除というのは全国的に無料ですから、それによって条件の差はないといった意味合いで、通学費補助を出してくれという意味合いでございますんで、再度その内容について、最初に私が言わなかつたことはなかなか全額財政問題とか、そういうところに結びついたようでございますので、今の大体高校生というのは中学卒業が大体 150 から 60 ぐらいだと思います。

そうすると、年間必要な財源というのは 500 万円弱といったところで、やはり芦屋町に行つたらここまで面倒みてくれるんだと。不利益な部分はきっと行政がカーバーしているんだといったところも含めて、再度ご検討をいただきたいと思います。

次に移らさせていただきますが、公共交通確保に向けた推進維持計画、この中で検討されている方々、どういった方々が検討され、これはその辺がちょっと説明の中にはなかったもんで、一応、そしてあと 1 回の検討でということで、今年度以内には、いわゆる 24 年度以内には内容はまとめて、そしてそれがある程度周知されるといった考え方でよろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、委員会構成についてお答えいたします。

委員会構成は 11 名の委員の方で構成されておりまして、副町長を筆頭にしまして、北九州市交通局の総務経営課長、それとひびきタクシーの管理課長、県のバス協会の専務理事、県土整備事務所の企画班、それと折尾警察署の交通総務の職員、それと区長会、それと北九州市の交通局の労組代表ですね、それと北九州大学の准教授の方、それとオブザーバーとして福岡運輸支局の運輸企画専門官、以上の 11 名でなっております。

それと、第 4 回目と申しましたが、一応今月中に最後の計画案をまとめる協議会を開催する予

定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

私、公共交通確保というところの部分で、ある意味近隣の市町も含めた広域的な取り組みで検討されておるんかなと思うと、そうでなくて、あくまでも県並びにそういった機関の方と協議といったところでございます。

これも先ほど言いましたように、この交通確保ということでかなりの財源というものを使ってのわけですから、そうするとより交通インフラ的に整えるようなところの部分で、今のメンバーで、これ既にもう開いているということですから、今 4 回でまとまつたらそれを報告していただくとともに、効果的、効率的な交通の利便の確保というところで、事務の停滞等もあわせてご検討いただければと思います。

一応長々とやりましたけど、最後にこれお願いしたいんですけども、私自身が一つの財源的な確保というのは、非常に大事なことです。同時に、これから厳しく、もっと芦屋町にかかるわらず、全国的に私は厳しい財政状況ちゅうのはなってくると思います。それは少子高齢化がもたらすもの、そして国際的な関係からもたらすもの、そういういろんなものがあればあるほど、逆に生活にその辺を最小限度汗を出す、住民の方かできることは住民の方でやっていきましょう、それが体制を整うためには、そこに納得というものがいるんかな。

納得のいく行政のためには、住民目線に立った情報の提供、これが一番かなというふうに考えております。いろいろ申し上げましたけども、実はまだ言いたいところはあるんです。これはどういうことかといいますと、人を育てるというところにもっとお金をかけてほしいなというのが、今回 24 年度の部分の予算を見た内容です。

これは、去年、おととし、これも具体例として言いますけども、県の補助金を受けて通学合宿というところの部分がありました。だから、それによって子どもたちがどう変化したかというところで、確かにお金はかかります。お金はかかりますけども、それは将来につなげるような有効的なものについては、どしどし予算をつけてほしいんです。そして、将来の芦屋町を担うような、そういったところにお金をどんどんつぎ込んでいただきたいと思います。

また、切るべきところがあればどんどん切っていいんです。それがスクラップ・アンド・ビルドというものの考え方であって、それをやっていくのに、今までの縦割り行政じゃなくて、横断的な部分、それを取り入れて、住民にわかりやすい、そういった行政を進めていただきたいと思います。

平成 24 年第 1 回定例会（一般質問）

以上で一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。